

返戻金制度について

■返戻金制度について

採用決定者が就業開始後（入社日を起算日とします）、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合（以下「退職等」という）、当社は申込者の求めにより、報酬の一部を下記各号の通り返還するものとします。

但し、退職等が求人者の採用決定者に対する処遇その他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合、求人者の法令違反行為に起因する場合等、申込者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

また、採用決定者の方の死亡等不測の事由による退職も返戻金の対象外となります。

1 カ月以内 ： 紹介手数料の 80%（消費税及び地方消費税を含む）

1 ヶ月超 3 ヶ月以内： 紹介手数料の 50%（消費税及び地方消費税を含む）

以 上

事業所の所在地	大阪市鶴見区鶴見 4 丁目 16 番 43 号
事業所の名称	株式会社ツルミテクノロジーサービス